

施策331 雇用への支援と職業能力開発

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

企業、NPO、行政等が連携して地域の実情に応じた雇用支援や職業能力開発が行われることにより、働く意欲のある人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく働いています。

平成27年度末での到達目標

働く意欲はあるものの就労が困難な若年者、障がい者、高齢者などの就労や、若年無業者の職業的自立が進んでいます。

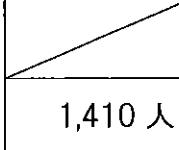
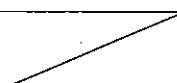
また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊		判断理由	

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

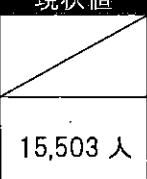
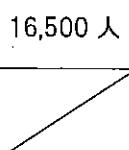
県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
雇用対策事業による就職者数		1,440人	1,465人	1,490人	
	1,410人	1,382人	1,322人		

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県が実施する（共催を含む）雇用対策事業により支援した人のうち、支援終了後3か月以内に就職した人数
27年度目標値の考え方	雇用対策事業による就職者数を毎年約2%増加させる目標としています。平成24、25年度ともに目標を達成できませんでしたが、若年者雇用対策事業を充実させる等により目標達成をめざし、従来の目標値のままとして平成27年度の目標値を達成するため取り組んでいきます。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33101 若年者の雇用支援	県が就職に向けて支援した延べ若年者数		15,750人	16,000人	16,250人	
		15,503人	14,214人	13,800人		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33102 障がい者、高齢者等の雇用支援	民間企業における障がい者の実雇用率		1.54%	1.58%	1.70%	1.80%
		1.51%	1.57%	1.60%		
33103 雇用政策の地域展開	地域のさまざまな主体と連携して実施する就職面接会の参加企業数		750 社	760 社	770 社	780 社
		733 社	815 社	986 社		
33104 職業能力開発	県が実施または支援する職業訓練への参加者数		3,140 人	3,180 人	3,220 人	3,250 人
		3,099 人	3,086 人	2,787 人		

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	6,590	5,895	5,595	4,034	
概算人件費		397	441		
(配置人員)		(44 人)	(48 人)		

平成 26 年度の取組概要

- ①若年者の安定した就労に向け、国等関係機関と一体的に運営する「おしごと広場みえ」のあり方、支援対象・支援内容、役割分担について、他の若者就労支援団体と連携しながら見直すとともに、インターンシップを普及・拡大。「三重テラス」でのUターンイベントの開催や、求職者の業界・職種研究を支援。
- ②合同企業説明会については他の就労支援団体と連携しながら、県の役割等を検討。
- ③地域若者サポートステーションや市町と連携しながら、若年無業者の自立訓練・就労体験を支援し、若年無業者の早期の就職を支援。
- ④障がい者雇用を県民総参加で推進するため、「障がい者の訓練の場としてのカフェ機能」「商品の販路拡大につながるプラスチックアップ機能」「企業と障がい者をつなぐコーディネート機能」の「場」として、ステップアップカフェ（仮称）を三重県総合文化センター内「フレンテみえ」に設置。
- ⑤特例子会社の設立支援や障がい者雇用に関する優良事例の普及・啓発、企業と障がい者のマッチングの場を設けるなどの取組を実施することで障がい者の就労の場を拡大。
- ⑥障がい者雇用の推進に向けて、企業や県民などを対象にした交流体験等の実施並びに障がい者雇用の推進のためのプログラムづくり、人材育成などを実施。
- ⑦民間企業等での職業訓練を通じて、障がい者が自らに適した仕事を把握することや、技術を習得することを支援し、円滑な就労への移行を促進。
- ⑧就労意欲を持つ女性に対し、キャリアカウンセリングを実施。女性向けセミナー及び企業向けセミナーを開催、子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、再就職への不安（仕事のブランク・スキル面での不安）を解消し、企業ニーズに対応するスキルアップ研修と離職ブランク回復のための職場実習を実施。

- ⑨女性の社会進出と活躍の促進について、女性経営者等の交流の場として「みえ・花しょうぶサミット」を活用しながら、女性の能力活用につながる支援を実施。
- ⑩国とも連携し、県内はもとより我が国の基幹産業である自動車産業やエレクトロニクス産業の産業構造の変化を見据え、大学と連携した研究人材等の育成（寄附講座等）、中小企業等の試作品づくりや次世代技術開発の支援、技術系退職人材の活用による新分野展開・技術開発の支援、中小企業の魅力体験事業（雇用マッチング）など、「雇用拡大に向けた地域の環境整備」、「中小企業の新分野展開や事業拡大」、「求職者等の人材育成」、「雇用マッチング」を総合的に実施（厚生労働省補助事業：「戦略産業雇用創造プロジェクト」の実施）。
- ⑪若者や女性等の潜在力を引き出し、雇用の場の拡大と労働者の処遇改善を図るために、民間企業等の活力を用いた多様な「人づくり」事業を実施（厚生労働省補助事業：「地域人づくり事業」の実施）。
- ⑫職業訓練について、三重労働局等関係機関と連携し、求職、求人双方のニーズ把握による訓練コースを設定するなど、就業に直接結び付く職業訓練を実施するとともに、女性の再就職を支援するため、託児サービスを付加した委託訓練や雇用を前提とした企業現場での実践的な職業訓練を実施。その他、求職障害者の就職の実現を図るために、障害者が居住する身近な地域で障害者の態様や企業のニーズに対応した訓練機会を提供するとともに、障害者職業能力開発校が設置されていない地域の障害者の職業能力開発機会を拡充するため、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等多様な委託訓練先を活用した障害者委託訓練を実施。

【中間進捗情報】

平成26年度の上半期の成果と残された課題

- ①若年者の安定した就労に向け、新卒未就職者等を対象とし、OFF-JTとOJTを組み合わせた事業を実施するとともに、大学生や若年求職者を対象とした長期インターンシップ事業を進めるとともに（地域人づくり事業の一部）、おしごと広場みえの機能強化に向けて、各県の状況等の調査を実施しました。今後は、就職活動の際に必要な情報として、職場の雰囲気や企業経営者の想い等を知りたいなどといった、若年求職者のニーズに対応する必要があります。また、不本意に非正規雇用となっている若年者を正規雇用にするなど、安定的な就労や経済的基盤を確立するための支援が必要です。さらに、県内の大学進学者のうち約8割が県外大学へ進学していることから、若年者の県外流出や県内企業の人材確保が課題となっています。
- ②合同企業説明会のあり方について検討・調整した結果、県においては他の実施機関等との調整や協力をすることとなりました。それを受け、各実施機関の日程や開催場所等の調整、実施の協力依頼等を行っているところであり、今後、経済情勢を踏まえた効果的な事業を実施していく必要があります。
- ③若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーションへ自立訓練と就労体験を委託（地域人づくり事業の一部）する等、連携して事業を進めています。昨年度より相談件数、進路決定者数は増加しているものの、新規登録者は減少しているため、さらなる周知・啓発が必要です。
- ④ステップアップカフェ（仮称）にかかる三重県総合文化センター内「フレンテみえ」の整備については、カフェ運営事業者の決定に伴い、12月のオープンに向け、整備の詳細について最終調整を行っています。
- ⑤障がい者雇用に関する優良事例の普及・啓発、企業と障がい者のマッチングの場（障がい者就職面接会）について、9月以降の開催に向け調整を行いました。なお、特例子会社の設立支援については、障がい者の就業の「場」を確保する観点から、引き続き設立に関する情報収集に努めます。
- ⑥障がい者雇用の推進に向けて、企業や県民などを対象にした交流体験等を実施するとともに、障が

い者雇用の推進のためのプログラムづくり、人材育成事業を実施するため、事業者選定並びに受講者募集を行いました。

⑦障がい者の態様に応じた委託訓練等を通じて、円滑な就労への移行を促進するため、3か月の訓練期間を柔軟に活用し、より多くの障がい者が専門性の高い支援を受けられるよう、民間のノウハウを取り入れながら人材育成を強化するとともに、引き続き新たな職域と訓練先の開拓に努めました。

⑧女性の再就職支援について、託児付きの就労支援相談を県内2カ所で定期的に実施しました。また、再就職にあたって必要となるスキルアップ研修と、離職ブランク回復のための職場実習を県内企業において実施し、再就職への不安を払拭させて、実際に就職につなげるための取組を進めました。今後、企業と求職中の女性のマッチングの観点を含めて、多様な働き方を望む女性のニーズなどを把握しながら取り組む必要があるとともに、子育て女性の安定した就労や経済基盤の安定化を図るため、再就職後の不本意非正規労働者を解消していく必要があります。

⑨女性の社会進出と活躍の促進について、8月に「みえ・花しょうぶサミット」を開催し、構成団体の共通の課題である「若手後継者の不足」について、専門家を交えてワークショップを行い、対応策を検討しました。地域経済の活性化の観点からも、今後も継続して女性経営者等の視点・経験を活かす取組を行っていくことが必要です。

⑩戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、川下企業への提案に向けた開発試作補助事業などにより、協議会企業の技術の高度化支援を行うとともに、製造管理者育成セミナーの開催などにより求職者のスキルアップや、自動車関係企業における地域人材育成事業などにより就職を促進するなど、人材確保の取組と産業振興を一体的に進めています。今後、協議会企業の経営上の課題やニーズなどをより詳しく把握し、個々の企業ごとの効果的な支援を講じていく必要があります。

⑪「地域人づくり事業」については、県と市町において民間企業等の活力を用いて若者や女性等の雇用促進のための事業や、販路拡大等により労働者の待遇改善を図る事業を実施しています。8月末現在で約500人の雇用を創出する事業を実施しているほか、約400社に対して労働者の待遇改善を行う事業に取り組んでいますが、より多くの雇用創出や待遇改善事業が実施されるよう、民間企業等に対して一層の事業周知を図り、新たな事業の募集を行っていく必要があります。

⑫職業訓練について、就業に直接結び付く職業訓練や、女性の再就職を支援するため託児サービスを付加した委託訓練を実施に向け取り組んでいます。委託訓練では6月末時点では、95%の定員充足率となっておりますが、例年、年度前半の定員充足率は高いため、後半に充足率が低下しないようにする必要があります。

平成26年度の下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

〈下半期〉

①若年者の安定した就労に向け、引き続き就職支援に取り組んでいくとともに、長期インターンシップ事業を効果的に実施していきます。また、おしごと広場みえの機能強化について、各県の状況等を参考にするとともに、雇用創造懇話会等において検討を進めています。さらに、県外の大学を訪問し、Uターン就職に関する情報収集や課題等の整理を行い、「三重テラス」において、首都圏に在住の大学生を中心としたUターンイベントを実施します。

②本年度の合同企業説明会の各機関の実施時期は、ほぼ決定していますが、大学生の内定状況等を随時把握するとともに、来年度の各機関の調整を行っていきます。

③若年無業者の自立に向け、自立訓練や就労体験事業が効果的に実施されるよう、地域若者サポートステーションの周知・啓発に努めます。

④ステップアップカフェ（仮称）事業については、今後、カフェ機能等に関し運営事業者と調整をす

すめ、県民総参加で障がい者雇用を推進する体制の整備に取り組みます。

⑤特例子会社の設立支援や障がい者雇用に関する優良事例の普及・啓発、企業と障がい者のマッチング支援（障がい者就職面接会）を9月から11月にかけてハローワークと連携実施し、障がい者雇用の啓発と障がい者の就労の場の拡大を図ります。

⑥障がい者雇用の推進に向けて、企業や県民などを対象にした交流体験等を実施するとともに、障がい者雇用の推進のためのプログラムづくり、人材育成事業を実施します。

⑦引き続き民間企業等での職業訓練の効果的な実施に向け、サービス産業等への職域の拡大や定着につながる訓練支援に努めます。

⑧女性の再就職支援について、県内全域から人材発掘を行うため、9月から大型商業施設等での出張相談を行いながら企業向けの女性人材活用セミナーや女性向けの再就職支援セミナーを実施するとともに、企業と女性求職者のミスマッチによる離職を防止するため、多様な働き方の実現に向けた意見交換と併せた面接会の開催や、就労相談に足を運ばない女子学生や子育て中の女性がパソコンを活用して隨時求職活動ができるよう再就職支援WEBサイトの構築と活用促進に取り組みます。また、再就職を希望する女性の研修生の募集と職場実習の受入企業の確保に向けて、積極的に広報に取り組みます。さらに、県内企業に対して、マザーズ雇用の啓発を行い、子育てしながら就労できる環境づくりを進めます。

⑨女性の社会進出と活躍の促進について、女性経営者等の交流の場である「みえ・花しょうぶサミット」のネットワークと、地域の女性活躍を推進する会議等のネットワークとの連携を図りながら、女性の能力活用に向けて取り組みます。

⑩戦略産業雇用創造プロジェクトについて、技術の高度化を支援するとともに、企業の求人ニーズを把握して、スムーズに就職に結び付けるための長期インターンシップなどを実施し、効果的に雇用につながるよう取り組みます。

⑪「地域人づくり事業」について、事業の執行状況を把握しつつ追加事業の実施を検討するとともに、委託した企業等に対しては、定期的な検査を行うことにより適切に事業が実施され成果につながるよう指導・支援していきます。

⑫職業訓練について、就業に直接結び付く委託訓練や、女性の再就職を支援するため託児サービスを付加した委託訓練を実施し、多様なニーズに対応するとともに、定員充足率が低下しないように求職者に対するPR等に努めます。

〈翌年度〉

①若年者の安定した就労支援について、おしごと広場みえを活用して、企業の魅力を発信し、若年者と企業の就労におけるマッチングを図ります。また、非正規雇用の安易な選択の防止など若年者の正規雇用を促進するための取組を進めるとともに、本県での若年者の雇用を促進するため、Uターン対策などの取組を進めていきます。

②平成26年度から大学生の就職・採用活動の開始時期が、大学3年生の12月から3月へと3か月間遅くなる（活動期間が短くなる）ことから、これまでの合同企業説明会の実施時期などについて、関係機関と調整し、適切な事業を実施していきます。

③若年無業者の自立に向け、国の状況を踏まえながら、地域若者サポートステーション等と連携し、自立訓練、就労体験事業を進め、若年無業者の早期の就業につながるよう取り組んでいきます。

④カフェを中心とした事業展開により、障がい者の一般就労に向けた支援、県民及び企業への障がい者就労の理解と普及啓発を県民総参加で推進していきます。

⑤特例子会社の設立支援、マッチング支援（障がい者就職面接会）、障がい者の就労の場の拡大に向け、

関係機関との連携を継続して進めます。

⑥障がい者雇用の推進に向けた交流体験等プログラムの実施を支援する人材育成を継続します。

⑦引き続き民間企業等での職業訓練の効果的な実施、障がい者が働く産業分野の拡大をめざします。

⑧女性の再就職支援について、企業と女性の相互理解を促すとともに、再就職支援WEBサイトを活用するなどし、女性求職者のニーズにより多く対応できるよう取り組んでいきます。また、結婚・妊娠・出産・子育て期などライフステージごとに、女性が望む多様な働き方が実現できるよう、高等教育期の女子学生に対するライフプラン・キャリアデザインの形成支援、女性の就労継続のための労働環境整備といった取組や、再就職後の女性の非正規雇用から正規雇用への移行など安定就労できるよう再就職後のライフプランやキャリア形成を支援するとともに、再就職後の課題等を把握し、離職防止や就労継続につながる取組について検討します。

⑨女性の社会進出と活躍の促進について、「みえ・花しょうぶサミット」のネットワークの活用による地域経済活性化に向け、議論を深めて課題を解決し、異業種交流をイノベーションにつなげる支援を行います。

⑩戦略産業雇用創造プロジェクトについて、今年度の事業成果を精査し、参加企業等の意向を踏まえ、より効果的な取組を推進するとともに、戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会の参加機関と連携し、雇用の創造を引き続き図っていきます。

⑪職業訓練について、求人・求職双方のニーズをもとに、企業に求められるスキルを持てる訓練を引き続き実施していきます。